

# 国の育休制度が変わりました

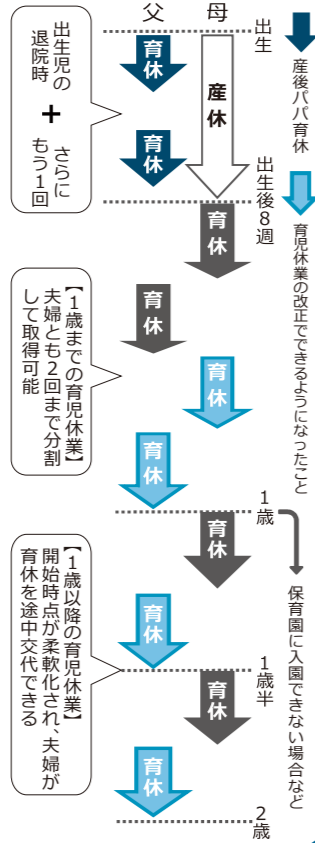
誰もが仕事と育児を両立できる社会の実現を目指し、制度改正が行われています。  
 昨年10月には、産後パパ育休が新設されるとともに、育児休業の分割取得などが可能となりました。

## 【産後パパ育休の創設】

対象期間	出生後 8週間まで
取得可能日数	最大 4週間
分割取得	2回まで可能 (初めにまとめて申出)
休業中の就業	条件を満たせば可能

●育児休業と産後パパ育休はどちらも取得することができます。

## 【改正後の育休の取得例】



**市長** 新年おめでとございませう。今回の座談会では、育休の体験をお聞きし、パパ育休の取得が広がるきっかけにしたいと思います。

**「私たち、育休とりました！」**

**市長** 育休を取得したきっかけは？

**羽柴** 初めは有給休暇で対応しようと考えていましたが、ニュースで育休の法改正を知りました。つばめ福祉会では、パパ育休の事例はありま

せんでしたが、上司から快諾をもらって2カ月間取得しました。

**毛島** 育休取得の奨励金のパンフレットが、市から会社に郵送されてきたのがきっかけです。子どもが産まれてくるので休まなければと考えていたら、ちょうどいいタイミングで届きました。市の奨励金は市外在住者も対象になっているのでうれしいですね。

**市長** 燕市内の企業は働きやすくとPRできるように、市

外に住んでいる人も対象にしています。中野さんはいかがですか？

**中野** 私は、4年前の第二子の時と、1年前の第三子の時にパパ育休を取りました。妻が第二子の時に切迫流産になり、子どもと二人だけの生活をした時期があって、そのとき、妻の大変さやありがたさが身にしみて分かりました。その経験から、育休をとって妻をサポートできればと考え



# 育休パパの座談会 「パパ育休」はかけがえのない時間！

▲吉田児童センター「笑来童」で座談会を行いました。

近年、核家族化の進行やワーク・ライフ・バランスへの関心の高まりを背景として、"男性の育休取得"に注目が集まっています。今年の新春座談会のテーマは「パパ育休」。市内の企業に勤務する育休パパの皆さんとその事業所の方々にお集まりいただき、お話をお聞きしました。

## 座談会参加者を紹介



**上司** 代表取締役社長 **育休パパ** 3児(5歳、3歳、0歳)のパパ

### 株式会社 SUS (花見)

チタン・ステンレスの金属製品を企画・製造・販売しています。  
 朝礼で制度の活用を呼びかけるなど、仕事と私生活を両立でき、従業員がイキイキと働けるように取り組みを進めています。



**上司** 取締役 **育休パパ** 3児(4歳、2歳、0歳)のパパ

### 株式会社 丸長建設 (米納津)

道路・下水道・ほ場整備などの建設工事を行っています。  
 育児・介護休業制度について対象となる従業員に直接声をかけ、説明するなど取得しやすい環境づくりを心がけています。



**上司** つばめ福寿園 園長 **育休パパ** 3児(7歳、4歳、0歳)のパパ

### 社会福祉法人 つばめ福祉会 (大曲)

高齢福祉と障がい福祉のサービス提供を行うとともに、福祉全般の相談支援も行っています。  
 育休制度や就業規則をダイジェスト版にして従業員にお知らせするなど、取得しやすい風土づくりに努めています。